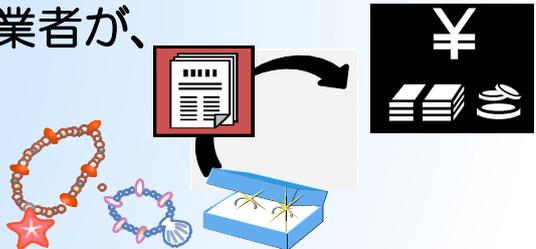


悪質な訪問購入業者 に気をつけて！！

県下において、悪質な訪問購入業者が、

不要な貴金属はありませんか??

高値で買い取らせていただきます。



などと言って、不意に一般のお宅に押し掛け、家の中へ上がり込み、貴金属・着物等をその場で査定後、**強引に安価な値段で買い取り**、トラブルに発展しています。

これら業者に対しては、家の中で査定中、家主が目を離した際に**貴金属等を盗まれた**との相談・被害が寄せられているケースもあるのでご注意ください。

クーリングオフはできるの??

売却後、契約書面を受領した日から起算して「**8日**」を経過するまでの間、クーリングオフは可能です。

原則として、全ての物品が対象ですが、以下の物は除外されています。

自動車(二輪のものを除く。)
家電(携行が容易なものを除く。)
家具、書籍、有価証券、CD・DVD類

防犯ポイント ～合い言葉は「買い取り」～

- か … 「**買**い取ります。」と勧誘電話。必要なければ断ろう！！
- い … **家**に上げない！！居座るようなら110番通報！！
- と … 「**と**りあえず見せて。」は要注意！！
- り … **リ**サイクル業(古物商)の許可証を確認する！！
※ 古物商には、許可証の携帯が義務づけられています。

最 奇 り 警 察 署 の 生 活 安 全 課
又 は
ヤミ金融・悪質商法110番 078-371-9110